

柔道大会における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン[2021年度](改)

(一財)愛媛県柔道協会 総務委員会
(大会運営部会)

1 大会開催に関して

(1) 大会開催可否の判断に関して

愛媛県が定めた「感染対策期」ならびに、国が定めた「緊急事態宣言」および「まん延防止等重点措置」の対象地域となった場合は、原則として中止及び延期とする。

但し、全国大会の予選、関係諸行事等の実施の必要性が生じた場合、関係者および関係諸機関と十分に審議を重ねたうえで、開催する場合がある。

(2) 大会開催に関して

大会開催にあたり、密集、密閉を避けるため、会場の選択は可能な限り主道場で実施することとし、感染予防と、万が一感染者が発生した場合のクラスター発生予防に対して徹底した措置・対策を講じ周知徹底する

2 大会運営上の留意事項(主道場実施を想定)

(1) 共通事項

① 会場運営・総人数等、感染予防およびソーシャルディスタンスの順守

開催にあたり、感染状況ならびに大会規模に応じて、選手数、審判・役員数、観戦の可否および観客数等を決定し、開閉会式・表彰式等はできる限り簡略化する。

館内の各出入り口には消毒液を設置し、各自がこまめな手指消毒および手洗いを実施、選手以外の入場者は、原則として常時マスクを着用することとし、選手控室、役員席、観客席等の隣席との距離が1～2m以上離れる設定とする。

② 入場時チェックと健康記録表のチェックと保管

選手・役員・係員・審判員・救護関係者・観客応援者などすべての参加予定者は入場時に検温等の入場チェックを実施し、事前に配布された2週間前からの健康記録表を、当日入場時に提出する。提出された健康記録表は個人情報漏洩しないよう、所定の期間保管し、保管時期終了後は確実に破棄する。

3密を回避するため、各参加団体毎に受付時間・受付場所を別途設定、事前連絡する。

③ 健康記録表や症状等による入場制限

検温の結果37.0℃以上の者、症状が異常と判断された者、健康記録表の提出がない者の入場を不可とする。但し、本人の申し出により、平熱が37.0℃前後の場合は、平熱+0.5℃までは参加を認める。平熱は直前2週間の平均値とする。

参加者の健康記録表に異常があると判断された場合も入場を不可とする。また、各人の同居家族・身近な知人に感染者や感染が疑われる方がいる場合等、参加が困難と判断された場合も参加を取り消したり途中退場を求めたりすることがあり得る。その他、各項(2)～(4)の当該規定に抵触する場合や、感染予防措置を遵守できない参加者は、他の参加者の安全確保等の観点から入場・参加不可となる。

(2) 選手への対応

海外及び国内の「緊急事態宣言」および「まん延防止等重点措置」の対象地域への訪問歴が2週間以内にある選手は参加不可とする。

出場選手は試合場に到着時、選手受付で2週間前からの健康記録表を競技委員長に提出し、健康記録表で発熱や症状を有する選手は試合への参加を不可とする。健康記録表を提出しない選手、所属チームに感染者および感染が疑われる者がいる場合、大会当日に、所属チームに発熱者がいる場合も同様とする。

選手はマスク着用(アップ・試合中は着用不要)、手洗い義務を励行し、試合待機中の位置取り(選手間は1～2m離す)に注意し、大声での応援、指示は禁止する。

(3) 監督・コーチ・大会役員・審判の対応

海外及び国内の「緊急事態宣言」および「まん延防止等重点措置」の対象地域への訪問歴が2週間以内にある方は参加不可とする。選手と同様に健康記録表を提出し、同じ基準で参加の可否を判断する。原則として常時マスクを着用することとする。

各団体の監督・コーチの人数制限について、団体試合においては、1チームにつき監督・コーチ各1名(計2名)とする。個人戦においては、各団体4名までとする。(事前申込)

★試合中の大声での指示、指導の禁止(全柔連規定から抜粋)

国内外を問わず国際柔道連盟試合審判規定で行われる試合では、試合中断中(主審の「待て」から「はじめ」までの間)以外でのコーチの発声については、審判員から厳しくコントロールされ1回目は口頭注意が出され、2回目は退場が命じられる。

今後、国内の試合では国際柔道連盟試合審判規定に拠らず、大会主催者は大会規模、参加人員、会場面積等を検討した上で、大会の申し合わせにより、試合中(全ての間)の大声での指示、指導は禁止し、審判員に注意と退場の権限を与えることとする。

(上記内容に準じて、各大会毎に大会本部において詳細規定を決定する。)

(4) 観客の対応

大会本部で観戦が認められた場合において、観客(観戦者)は選手の家家族のみとし、事前(選手大会申し込み時)に申請することとする。観戦可能な人数については、感染状況および大会規模・実施要項を鑑み大会本部で決定する。なお、大会役員等と同様に、海外及び国内の「緊急事態宣言」および「まん延防止等重点措置」の対象地域への訪問歴が2週間以内にある方は入場不可とする。また、健康記録表を提出し、同じ基準で入場の可否を判断し、常時マスクを着用することとする。試合観戦については、所定の観客席に所属団体毎に位置取り、各人の隣席との距離(1～2m離す)に注意し、密集する応援や大声での応援は禁じる。主催者が中止し、注意を守らない観客には退場を宣告する。

3 その他の留意事項および補足事項、諸連絡

- ① 上記(1・2)の各項目について、今後の感染状況如何によっては、その限りではない。
- ② 館内への入場時の受付時間・受付場所等については、3密回避のため事前に設定された事項に従って実施することとする。
- ② 上記の感染予防措置の決定と事前通知や注意事項を周知しておくこと。
- ③ 館内の共用施設の使用等ならびに館内消毒について、愛媛県武道館の規定を順守する。
- ④ 参加費は原則として事後振込とし、各所属団体が期日までに手続きを行うこととする。
- ⑤ パンの販売は当面行わず、その他、上記以外に必要と判断された事項については、大会本部で決定し、別途連絡する。なお、柔道場での開催は、無観客を基本原則とする。